

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

No.241
2022年
4月号
(4月6日)

発行責任者
高橋克浩
(事務局長)

今こそ求められる「憲法9条」の精神

2月24日ロシア軍のウクライナへの軍事侵攻から40日以上経過しましたが、今だ停戦には至らず、テレビやパソコン・携帯などの画面を通して見聞きする内容は心痛みます。とりわけロシア軍の侵攻以降瓦礫と化した街の姿、そして、逃げまどう住民・負傷した住民などその多くが高齢者や子ども・女性・障がい者など弱い立場にある人たちであることです。

ロシア軍は侵攻直後ウクライナの首都キーウ（キエフ）を短期間で制圧すべく侵攻を続けたものの戦闘が激化し膠着状態が続き、4月2日ウクライナが首都キーウ州の奪還を宣言。ロシア軍が撤退した街は「残された死体と破壊」の世界と化し、多くの市民が「処刑」された形跡がみられると報道されました。私たちがまだ見聞きしない激戦地で「何が行われ」「何が起こったのか」。そして、今もなおウクライナ各地で「何が行われているのか」心が痛みます。

ウクライナが悲惨な状況の中、日本国内では、「国家安全保障戦略」などの改正を巡る有識者会議で「敵基地攻撃能力」の保有を求める意見が大勢を占めるなど、ロシア・中国・朝鮮民主主義人民共和国などの脅威を煽り、議論を深めようとしています。そして、防衛省は、防衛費の大幅増をめざしています。また、「核共有論」を唱える安倍晋三元首相は、敵の「中核」への攻撃能力の必要性を発言しました。

きりのない軍備の増強ではなく、対話による解決が「憲法9条」の精神です。全世界が軍事費に充てる予算を、自国民の生活を良くするための対話に費やす予算にすることが真の平和であり今まさに求められていることだと思います。

良い戦争はない、悪い平和はない！

一刻も早いロシア軍のウクライナからの撤退、ウクライナに平和な日々が戻ることを祈り、みなさんと一緒に連帯と支援の輪を拡げていきたいと思ひます。

《今後の主な予定》

- 4月13日(水) 県原水禁常任理事会、平和運動センター幹事会（自治労会館）
- 4月26日(火) フォルベリ（フェルグイ）デ座り込み（慰霊碑前・予定）
- 5月3日(火) 5・3憲法集会（広島弁護士会館／福山労働会館みやび／他）
- 5月13～15日 復帰50年（第45回）5.15沖縄平和行進

「フクシマを忘れない さようなら原発ヒロシマ集会」を開催

原発のない社会を改めてアピール

東京電力福島原発事故から 11 年を迎えた 3 月 11 日（金）、原爆ドーム前で「フクシマを忘れない！ さようなら原発ヒロシマ集会」が約 200 人の参加で開催されました（主催＝広島県原水禁などで作る集会実行委員会）



この集会は、原発事故が起こった翌年から被爆地ヒロシマが、同じ核被害を受けた福島の被災者への連帯の思いを表し、核被害者の救済と全ての原発の廃炉を求める行動として始まり、毎年 3 月 11 日を中心に実施してきました。

今年は、ロシア軍のウクライナ侵攻に加え、プーチン大統領が「核兵器を含む大量破壊兵器」の使用をちらつかせて威嚇し核施設を攻撃する中での開催となり、日本国内でも「核抑止力」を超えて「核共有」がとりざたされるなど、核の脅威が現実化する中での開催となりました。

集会実行委員会では「フクシマを忘れない」広島の思いと「核と人類は共存できない」決意を表すため、「まん延防止等重点措置」は解除されていましたが、コロナ禍での開催となるため、昨年と同様に集会参加者の感染防止対策として参加人数を制限し、短時間の集会として実施しました。

主催者を代表してあいさつした山田延廣呼びかけ人は、「原発事故から 11 年、核兵器も原発もない社会の実現に向けて取り組んできたが、ロシア軍のウクライナ侵攻、プーチン大統領の核兵器使用発言による威嚇、そして国内での核共有論など大変厳しい情勢にある。私たちが一貫してきた『核と人類は共存できない』を改めて共有し運動を進め、ウクライナに一日も早い平和を取り戻すため闘っていきましょう」と呼びかけました。

次に、コロナ禍で福島からの参加がかなわず、福島県いわき市の「これ以上海を汚すな！ 市民会議」共同代表の織田千代さんからのメッセージが紹介されました。

メッセージではまず、政府が 2021 年 4 月 13 日に放射能汚染水の海洋放出を決定したことに對し、「（原発事故後）漁業は試験操業のみとされ漁獲高は以前の 1 割程度となる中で、様々な努力を重ね少しずつ本格操業に戻ろうとしていた」「漁業者だけでなく、全漁連からも農林業の方からも、福島県自治体の 7 割以上からも反対、身長の判断をの声が上がり、1 年間で 45 万筆を超える市民の反対署名」が集まる中での決定であったことを紹介し、「多くの人々の思いを打ちのめし、踏み躪るような決定でした」と強く批判しました。

また、「放射能汚染水を海に流すなどの声に、流す予定の水は処理水であり汚染水という言葉を使って宣伝しないように指示が出され」たり、教育の場で「海洋に流されるトリチウムは安全とする副読本の配布が行われ」ている現実が紹介されました。

その上で、「原発事故の後、もうこんなに多くの人々を苦しめる原発は、日本からも世界からもなくなるだろうと私は本気で考えていました。…しかし今、そんな思いと逆行する政策がどんどん進められているようです。放射能の恐れ、とは別にこの政府と東電への不信感が、私たちを苦しめていると感じます」と吐露。「あれから、11年も経とうとしています、どんなことが起きても日々の暮らしは続き、日常を守る努力は必要になるということをつくづく思います」「親たちは子どもを安全に守り育てたいと願い、人々は少しでも健康に無事に日常を暮らしたいと考えて生きています。…それでも災害や戦争や思いがけない事故など起きえることを心の隅において暮らすことを是非お願いしたいのです。…この後の未来が無事に平和でありますように」と参加者に訴えられました。

続いて、フォーラム「平和・人権・環境」しまねの武部昭浩事務局長より「島根原発 2号機再稼働阻止にむけて」の訴えが行われました。武部さんは、島根原発2号機が原発事故を起こした福島第一原発と同じ沸騰水型軽水炉であり、また運転から40年が経過する『老朽化原発』であることを問題視。また、立地自治体の松江市に加え、原発から30km圏内にある周辺自治体（鳥取県・出雲市・安来市、雲南市、米子市、境港市）とも、安全協定の締結を求めているものの、中国電力はこれを認めようとしないうこと。加えて不祥事が相次ぐ中、再稼働ありきの姿勢に基づく回答に終始するなど、再稼働をめぐる様々な問題点が指摘されました。その上で「島根原発に関する意識調査や立地自治体の今後の動向など見極めながら反対署名や県・市・町・中国電力等への要請行動など取り組み、島根原発再稼働阻止及び上関原発反対に向けて共に頑張りましょう」と訴えられました。

集会は最後に「3.11 ヒロシマからのアピール」を提案し、参加者全員の大きな拍手で確認されました。そして全員で「フクシマを忘れない」「さようなら原発ヒロシマ集会」と書かれたプラカードを掲げて原発のない社会に向けてアピールし終了しました。

なお、実行委員会では集会後の3月14日、山田延廣さんなど4名が中国電力本社を訪れ、11日の集会で確認した「島根原発再稼働及び上関原発建設を中止し、原子力発電からの撤退を求める」申入れを行いました。

中国電力は、「安定的電力供給のためには、原子力発電は必要」などと、従来の主張が繰り返すのみで、残念ながら、私たちの望む回答を得ることはできませんでした。

フクシマを忘れない！ さようなら原発 ヒロシマ集会

アピール文

『フクシマ』は終わっていない。復興ばかりが取り沙汰されて11年目を迎えるが、被災者は見えなくされ、被害はなお続き深刻化している。福島の声聞いて欲しい！ 隠された現実に、目を向けて欲しい！ 切に、そう願っている。」と、エッセイストの渡辺一枝さんは訴えています。

福島原発事故から11年目を迎える現在もなお、約8万人以上が避難生活を余儀なくされるにもかかわらず、日本政府は福島県内外の被災者は3万5千人弱とし、避難者の実態を把握しようとしていません。そればかりか、東京の公務員住宅に避難していた避難者に対して福島県から住宅補助を打ち切られたばかりか、退去を求める裁判に訴えて追出しにかかっています。町内全てが「帰還困難区域」に指定されていた双葉町や大熊町では、全地域の除染が行われないままに「準備宿泊」が始まるなど、被曝線量の高い地域への帰還が押し進められています。

今年2月には、事故当時6歳から16歳で事故後に甲状腺がんと診断された6人が、「自分たちがなぜこのような病気になってしまったのかを明らかにしたい」という思いから、東電を相手取って損害賠償で訴訟を起こしました。福島県の健康調査などでは、原発事故

との因果関係は認められないとしているが、原発を推進してきた日本政府と東電がなすべきことはもはや明らかです。

福島第一原発の廃炉作業は11年経った今もまったく進捗していません。日本政府は、2021年4月に、全国や地元の多くの漁協関係者からの反対の声や隣国の批判の声を無視して、ALPS汚染水の海洋放出を決定してしまいました。

島根では、島根原発2号機の再稼働をめぐって住民が意思を反映させようと住民投票条例の制定に取り組みされましたが、地元自治体は住民の声に背を向け、条例制定を拒否して、再稼働承認に向かっていきます。

昨年11月、地球の気候変動に対する第26回の締約国会議が英国のグラスゴーで開かれ2050年、温室ガス排出ゼロの目標が共有されました。この会合に岸田首相が参加して日本の脱炭素の政策を披瀝したが「化石賞」の汚名をかぶせられました。石炭火力の温存や原発の推進の転換こそ求められています。福島原発事故は日本で起こったことを真摯に反省し、地球の温暖化という危機世界共通の課題に対して後ろ向きは許されません。

現在、ロシアがウクライナに軍事侵攻に対し、多くの市民が心を痛めています。そして、何よりも原発が攻撃の対象とされ、核兵器が使用されるのではないかという恐怖に陥られています。今こそ、被爆地ヒロシマから核攻撃態勢からの脱却を求めると共に、軍事攻撃の目標にされないためにも原発の再稼働を認めるわけにはいきません。

福島原発事故を風化させないためにも、福島に寄り添い、福島の現状を学ぶとともに、原発の再稼働・新規建設に反対し、原発をなくし、自然エネルギーへの転換を求めます。

2022年3月11日

フクシマを忘れない！ さようなら原発 ヒロシマ集会参加者一同

部落解放共闘が第34回総会

学習会では「『全国部落調査』復刻版差止等請求事件」を学ぶ

部落解放広島県共闘会議第34回総会が、3月10日（木）自治労会館において代議員・役員及び委任状含め69人（対面：29人・オンライン：40人）が出席し開催され、2021年度の活動報告と、「部落解放・人権確立」を基調にした2022年度の運動方針を決定しました。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症による未曾有の危機が前年にも増して拡大し、多くの場面で「集い・学び・語る」という形式での大衆運動が困難となり、「密」を回避しながらの取り組みとなりましたが、それぞれの組織が創意工夫しながら闘いを進めてきました。

総会は、自治労の神原悦朗さんを議長に選出しました。

幹事会を代表してあいさつに立った佐古議長は「コロナ禍で十分な運動ができなかった



が、今だ差別は後を絶たず現存している。2016年の部落差別解消推進法施行以降一定の前進は図られていますが自治体間で差が出ている」と課題を提起するとともに、「狭山再審が最終的な局面を迎えておりハガキ行動に取り組んでいただきたい」と提起しました。また、ロシア軍のウクライナ侵攻を受け、「一般市民を対象にした攻撃が続き、核兵器の使用・威嚇もされている。ロシア軍は一刻も早くウクライナから撤退し、ウクライナに平和を取り戻さなくてはならない」と呼びかけられました。

議案は、第1号議案の2021年度活動報告及び2021年度決算報告、2022年度運動方針（案）及び2022年度予算（案）、2022年度役員体制（案）について頼信事務局長より提案を行い、全ての議案について満場の拍手で承認されました。

続いて、学習会として「全国部落調査」復刻版差止等請求事件～東京地裁2021.09.27判決を踏まえて～と題して、訴訟の代理人、中井雅人弁護士から講演を受けました。

この訴訟は、全国の被差別部落地名リストのネット公開や書籍化は「差別を助長する」として、234人が川崎市の出版社「示現舎（じげんしゃ）」と代表の男性らにリスト削除や出版差し止めなどを求めたもので、2021年9月27日、東京地裁が「出身者が差別や誹謗（ひぼう）中傷を受ける恐れがあり、プライバシーを違法に侵害する」として、被告側に該当部分の削除や出版禁止、計約488万円の損害賠償を命じる判決を言い渡したものです。

中井弁護士はこの裁判は、①全国部落調査復刻版の禁止②インターネット上での公開禁止（削除）③代理人や第三者を介しての行為も禁止④損害賠償、の4点を求めたこと。そして、以下5点にわたって判決を評価しました。①部落の一覧表公開は「プライバシーを違法に侵害する」ので違法としたこと②損害賠償責任を認めたこと③出版、ネット掲載の差し止めを命じたこと④「現在でもなお、同和問題が解消されたとは言い難く、被告らの主張は客観的な根拠を欠く」「個人の住所又は本籍が本件地域内にあることがあれば、その者が被差別部落出身者として差別を受ける恐れがある」などと、部落差別の深刻性を認めたこと⑤「被告らの主張する研究や表現の自由が制限されるとは言えない」と表現の自由は制限されないと指摘したこと。

中井弁護士は以上のように裁判を評価する一方で、「本件のような事態を規制する立法（例えば差別禁止法）が必要」「判決は個人のプライバシー侵害に矮小化しており、社会問題としての部落差別を理解していない」点など課題も同時に指摘されました。

学習会は最後に、「部落差別撤廃・人権確立」に向けて部落解放広島県共闘会議が一致団結して取り組むことを佐古議長の団結がんばろうで確認して終了しました。

総がかり行動で街宣

ロシア軍は即時撤退を！ ウクライナに平和を！

「戦争をさせない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」の定例の街宣行動が、4月3日（日）広島市本通り電停前で「ウクライナに平和を」「プーチンは侵略をやめろ」をテーマに行われました。

街宣行動では、6人がマイクを握り、「ロシア軍のウクライナ侵攻を一刻も早く終結させ、ウクライナに平和を取り戻すために声をあげていきましょう」「ロシア軍のウクライナ侵攻に便乗した核兵器の共有論や軍備の増強は唯一の戦争被爆国日本、ヒロシマとして絶対に許すことはできない」などと訴えました。

金子哲夫県原水禁代表委員も「直ちに戦闘行動の中止を」「ウクライナの人々に人道支援を急ごう」と呼びかけるとともに、「戦争や武力行使が行われれば、一番の犠牲になるのは、守られるべき市民の命や暮らし。テレビに毎日流れる映像を見れば、それは明らか」と指摘。その上で、「日本の国内でもこの機とばかりに



『核兵器共有論』や『軍備増強論』が声高に叫ばれているが、本当に武力によって国民を守ることができないということはこの事態の中から学ばなければならない」と強調しました。また、「戦争が始まるのは、結局のところ政治の失敗だということ。真に国民の命を守ろうというのであれば、軍備を増強する事ではなく、戦争や軍事行動が起こさせないために徹底した外交の努力が必要。それこそ、平和憲法の精神だ。もし日本が戦争に巻き込まれた時を想像してほしい」などと訴えました。

今回の行動には50人が参加しました。

2022平和といのちと人権を！5・3 ヒロシマ憲法集会
憲法を活かす 私たちの選択

市民がつくる 新しい社会

5月3日(金) 10:00~12:00
広島弁護士会館 3Fホール
記念講演 佐々木寛さん
(市民連合の新潟共同代表 新潟国際情報大学教授)



佐々木 寛(ささき ひろし)
1966年生まれ、新潟国際情報大学教授・日本平和学会第21期会長・市民連合の新潟共同代表。2016年参院選 新潟選挙区)と知事選を手始めに衆院選でも野党共闘の候補を勝利に導いた。防らなければ市民連合の代表理事も務める。

- プーチン・ロシア軍のウクライナ侵略は世界中に戦争の怖さを見せつけました。学校や病院が無差別攻撃され、命を奪われる子どもたち…一日も早い平和の回復を願います。
- 戦争を起こさないために、いまこそ戦争放棄を定めた憲法9条の出番です。しかし、政府・自民党はウクライナ戦争に便乗して 核兵器共有、 敵基地攻撃 など恐ろしい議論を呼びかけ、軍備増強に走っています。そして7月の参院選に向けて自民党の「脱憲」である憲法改定の大運動も始めています。
- 記念講演をしていただく佐々木寛さんは「市民連合の新潟」の共同代表として、憲法を守り戦争法廃案をめざす野党共闘候補を国政選挙で勝利させています。その原動力は、広範な市民が参加した「市民選挙」といわれています。参院選を前に、新潟の取り組みを学び、戦争させない、9条守れ!の声をヒロシマでも大きくしていきたいでしょう。

■広島市内で憲法街頭行動
5月3日 12:45~13:30 平和公園周辺
■2022マイライファイ憲法
5月3日 14:00~ 弁護士会館

2022 5・3ヒロシマ憲法集会
日時:2022年5月3日(金)10:00~12:00
場所:広島弁護士会館
広島市南区上町2-7-3
参加費:500円
(学生・障がい者無料)

主催:呼びかけ 戦争させない9条憲法な!ヒロシマ総がり行動実行委員会 2022年4月
主幹:藤原 戦争させない 422-77000人委員会/広島県原水禁ネットワーク/憲法を守る広島県民会議
連絡先:730-0836 広島市中区十日市町1-5-5 平和ビル22日 3階 広島県支部内 080-9060-1809 障がい:ヒロシマ総がり行動

「輝け9条!活かそう憲法!」

5月3日「憲法記念日」 新聞意見広告にご協力ください

5月3日、日本国憲法は施行75年を迎えます。
世界各地で戦争や紛争が絶えない中、日本は戦争に巻き込まれることなく、平和な戦後を続けてこられたのは「戦争放棄」「能力の不保持」「交戦権の否定」を定めた憲法9条があるからこそであります。
しかし、昨年の衆議院選挙の結果、改憲勢力の議席数が3分の2を超える事態となり、憲法改定の流れが一気に強まりました。岸田首相は任期中の改憲をめざす考えを打ち出し、自民党は憲法改正に向け、これまでの「憲法改正推進本部」を「実現本部」に改め改定をすすめています。さらに、岸田内閣は、外国の軍事基地に対する「敵基地攻撃能力」の保有に突き進むなど「戦争する国」づくりへの危険な動きを強めています。

日本国憲法は、第二次世界大戦の焦土から「もう二度と戦争はしない」という平和への強い意志を込めて誕生しました。政府が勝手に戦争を引き起こし、人々を悲惨な目にあわせることのないよう、その権力を制約しているのが私たちの平和憲法です。私たちは憲法を守り活かし、市民のいのちと暮らし、子どもたちの明日を守る日本をめざして、憲法記念日の中国新聞で、声を合わせて平和憲法の大切さを訴えましょう!

呼びかけ人

- 秋葉忠利 (前広島市長)
- 山田延彦 (弁護士)
- 村上正光 (憲法を守る広島県民会議代表委員)
- 佐古正明 (広島県平和運動センター議長)
- 政平智春 (部落解放同盟広島県連合会副委員長)
- 金子哲夫 (広島県原水禁代表委員)
- 山内静代 (毒ガス歴史史研究所代表・大久野島から平和と環境を考える会事務局長)

意見広告申込要領

掲載紙	5月3日 中国新聞
申込先	憲法を守る広島県民会議 広島市中区広瀬北町3-11-2F
電話	082-942-2768
FAX	082-942-2026
締切日	4月22日(金)
貸同金	個人一口 1,000円 団体一口 10,000円 (どちらも複数口歓迎です)
振込口座	
郵便局	01300-6-16060 憲法を守る広島県民会議

お名前、ご住所、各項目をご記入ください。

00 広島	払込取扱票	金額	013000616060
憲法を守る広島県民会議			
●意見広告個人貸同金 () 円	団体貸同金 () 円	備考	
●紙面での広告掲載について	掲載する() 掲載しない()		
●掲載者(氏名、団体名、メールアドレス等)	※必ず名前にふりがなをご記入下さい。		
日	月	年	
印			

振替払込請求書受領証

013000616060	金額	013000616060
憲法を守る広島県民会議		
個人	金額	
団体	金額	
備考		